

〈対策のポイント〉

カーボン・ニュートラル及びグリーン社会の実現に向けて、温室効果ガスの吸収源となる森林資源を適切に管理し、国土強靱化や林業の成長産業化等にも貢献するため、**間伐や主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良等を推進**します。

〈事業目標〉

森林吸収量2.0%以上（平成25年度比）の確保に向けた間伐の実施（令和3年度から令和12年度までの10年間の年平均：45万ha）

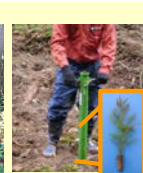
〈事業の内容〉

〈事業イメージ〉

森林の多面的機能の発揮に向けた森林整備

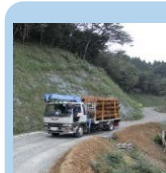


利用間伐の実施



コンテナ苗による再造林

間伐等により、適切な森林管理と木材の利用促進を両立



幹線となる道の整備

路網ネットワークを形成するため森林作業道、林業専用道、林業生産基盤整備道をバランスよく整備



奥地水源林の整備による水源涵養機能の強化

1. 間伐や路網整備、再造林等

森林環境保全直接支援事業	23,810 (23,491) 百万円
森林資源循環利用林道整備事業	2,448 (2,051) 百万円
林業専用道整備事業	563 (1,017) 百万円
山村強靱化林道整備事業	2,500 (-) 百万円
林道施設PCB廃棄物処理促進対策事業	52 (-) 百万円

- ① **再造林や間伐等の森林整備**を推進することで、健全な森林を育成します。
- ② 森林資源が充実した区域等において、**路網をバランスよく整備**します。
- ③ **防災上重要な幹線林道の開設・改良**を支援し、林道の強靱化を推進します。
- ④ 林道施設の**PCB廃棄物の確実かつ適正な処理**を支援します。

2. 台風等の気象害を受けた被害森林や奥地水源林の整備

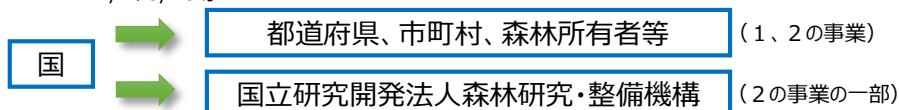
特定森林再生事業	1,919 (2,399) 百万円
水源林造成事業	25,247 (25,247) 百万円

- ① 気象害等の被害森林や奥地水源林等について、**公的主体による復旧・整備**を推進します。
- ② **重要インフラ施設周辺の森林整備**を支援することで災害の未然防止につなげます。

※ 上記の施策を活用し、流域治水の取組等と連携して対策を推進します。
 ※ このほか、令和2年度補正予算「森林整備による防災・減災対策」及び「合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策」において森林整備事業を実施。

〈事業の流れ〉

1/2、3/10等



定額

※ 国有林においては、直轄で実施

激甚化する自然災害への対応【山村強靱化林道整備事業】

近年、豪雨・台風災害が激甚化・頻発化する中で、持続的な森林経営の実現に向けて強靱で災害に強い幹線林道を早急に開設・改良

- 事業対象
公道等に接続している林道（林道規程に基づく「幹線」）であって、地域防災計画等の警戒避難体制の整備に関する計画において代替路と位置付けられる予定のもの

改良により既設林道の強靱化を推進

公道等に2箇所以上接続する林道の改良の補助率：3/10→1/2

災害時の代替路としての活用



災害に強い幹線林道の開設

豪雨等への強靱化対策

暗渠工の設置



法枠工の設置



【お問い合わせ先】 林野庁整備課 (03-6744-2303)

<対策のポイント>

激甚な山地災害からの復旧とともに、地球温暖化の進行に伴う短時間豪雨の発生回数や総降水量が増加傾向にある中、山地災害の発生リスクの増大を踏まえ、**山地災害危険地区における災害リスクの把握や治山施設の設置等のハード・ソフト一体的な対策、流木対策等の治山対策を強化します。**

<事業目標>

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加（約56.2千集落 [平成30年度] →約58.6千集落 [令和5年度まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 災害リスクの高い地域における総合的な山地災害対策の推進

豪雨等に見舞われた地域を対象として、崩壊危険箇所把握に効果的なレーザ計測等を取り入れるとともに、警戒避難体制整備、治山施設の設置等の**ハード・ソフト対策を一体的に行う取組を推進**します。

2. 山地尾根部における崩壊予防等予防治山対策の推進

山地尾根部の崩壊による甚大な災害が発生している中、被害を未然防止するための**崩壊予測・発生源対策を推進**します。

3. 流木災害の未然防止に向けた保安林整備の推進

豪雨による流木発生リスクの増大を踏まえ、被害の未然防止のため、**危険木の除去及びこれと一体的に実施する保安林整備を推進**します。

4. 効率的な復旧対策のためのICT施工等新技术導入の推進

災害の多発化・激甚化に伴い難工事が増加する中、施工の効率化のための**ICTを活用したリモート施工など新技术の導入を推進**します。

(関連事業)

ため池等への被害抑制のための治山対策推進

農山漁村地域整備交付金の取組として、農地防災の取組と連携した**ため池・農地等の上流部における治山対策を推進**します。

※ 上記の新規施策等を活用し、**流域治水の取組等と連携して対策を推進**します。

※ このほか、令和2年度補正予算「治山施設等の防災・減災対策」において治山対策を実施。

<事業の流れ>



※ 国有林や民有林のうち大規模な山腹崩壊地等においては、直轄で実施

○災害リスクの高い地域における総合的な山地災害対策の推進

豪雨等により災害発生リスクが高まった地域において、地域全体の激甚な山地災害発生を未然防止



○流木災害の未然防止に向けた保安林整備の推進

短時間豪雨等に伴う流量の増大を踏まえ、危険木の除去及びこれと一体的に実施する保安林整備を推進



○山地尾根部における崩壊予防等予防治山対策の推進



○効率的な復旧対策のためのICT施工等新技术導入の推進



【お問い合わせ先】 林野庁治山課 (03-6744-2308)

森林整備による防災・減災対策 <公共>

【令和2年度第3次補正予算額 33,800百万円】

<対策のポイント>

森林の防災・保水機能の発揮のため、令和2年7月豪雨災害等による荒廃森林の整備を実施するとともに、重要なインフラ施設の周辺や氾濫した河川の上流域等での間伐等のほか、林道の整備・改良等の対策を推進します。

<事業目標>

森林吸収量2.0%以上（平成25年度比）の確保に向けた間伐の実施（令和3年度から令和12年度までの10年間の年平均：45万ha）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 豪雨により被災した森林の整備

令和2年7月豪雨により被災した森林において、今後の豪雨による被害木の流出等の新たな災害の未然防止を図るため、被害状況の確認に必要な森林作業道の復旧を実施します。

1. 豪雨により被災した森林の整備



被災した森林作業道の復旧



2. 激甚化する災害を踏まえた防災・減災対策

森林の防災・保水機能を発揮させるため、流域治水の取組等とも連携しつつ、山地災害危険地区や重要インフラ施設の周辺、氾濫した河川上流域等を対象に間伐等の森林整備を実施するとともに、防災機能の強化に向けた林道の整備・改良等を実施します。

2. 激甚化する災害を踏まえた防災・減災対策



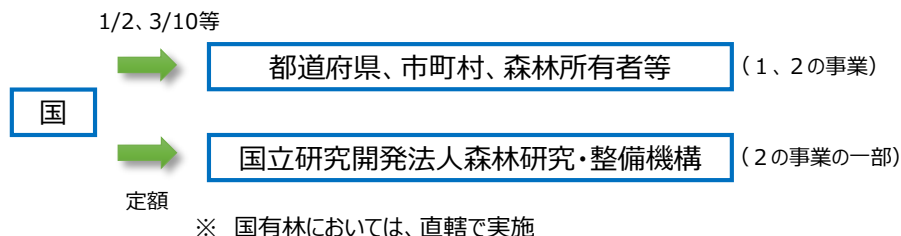
間伐等の森林整備



災害に備えた林道の改良



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 林野庁整備課 (03-6744-2303)

合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策<一部公共>

【令和2年度第3次補正予算額 36,265百万円】

<対策のポイント>

木材製品の国際競争力の強化、新たな農林水産物の輸出目標の達成に向けて、加工施設の大規模化・高効率化、他品目への転換や木材製品の高付加価値化等を支援するとともに、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、間伐材生産等を支援します。さらに、非住宅分野等における木材製品の消費拡大や新技術の実証とともに、輸出先国のニーズに対応した性能検査・実証、販売力強化を担う経営者層の育成などを支援します。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加（30百万m³ [平成29年] →40百万m³ [令和7年まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 木材産業国際競争力強化対策

14,701百万円

①木材産業の輸出促進・体質強化対策

（3、4の事業の一部事業費を含む）

合板・製材・集成材工場等が行う輸出拡大に資する高付加価値化、大規模化・高効率化（省人化・省力化等コロナ対策に資する施設導入を含む）、他品目転換等を支援します。

②原木の低コスト供給対策

大径材を含む原木を低コストで安定的に供給するため、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入や間伐材生産等を支援します。

2. 森林整備事業<公共>

15,800百万円

幹線となる林道の整備と搬出間伐等を実施し、原木を低コストで安定的に供給します。

3. 木材製品等の輸出支援対策等

870百万円

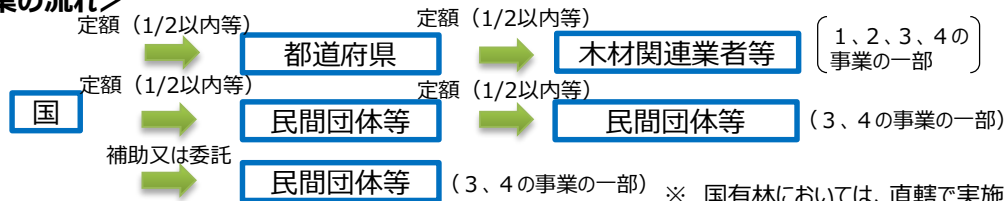
輸出拡大にも資する販売力強化に向けた人材育成や労働安全衛生対策の強化の取組を支援します。また、輸出先国のニーズ・規格等に対応した製品開発や性能検査・実証、輸出先国への重点プロモーション活動、きのこ等の生産施設整備等を支援します。このほか、輸出する木材の合法性確認システム構築のための調査等を実施します。

4. 木材製品の消費拡大対策等

4,894百万円

非住宅分野等の外構部も含めた木造化・木質化等を推進します。伐採・造林作業の自動化・遠隔操作技術の導入・実証、木質燃料の品質向上に資する施設整備等を支援します。

<事業の流れ>



体質強化計画

川上との安定供給に係る協定締結等に取り組む工場等に対して重点的に支援

木材産業の輸出促進・体質強化対策

- 大規模・高効率化や低コスト化、大径材活用に向けた木材加工流通施設の整備
- 工場間連携や他品目への転換
- 輸出に資する高度加工処理施設の整備



木材加工流通施設整備



製材工場等

原木の低コスト供給対策

- 路網の整備・機能強化、高性能林業機械導入、間伐材生産等

森林整備事業（公共）

- 林業生産基盤整備道等の整備
- 搬出間伐等の実施



間伐材生産



路網整備



林業生産基盤整備道の整備

原木の安定供給に寄与

木材製品等の輸出支援対策等（林業経営体・林業労働力強化対策）

- 輸出拡大に資する販売力強化等の経営者層の育成、労働安全衛生対策の強化

木材製品等の輸出支援対策等

- 輸出先国のニーズや規格基準に対応した技術開発や性能検査・実証
- 輸出先国への重点プロモーション活動等
- 輸出拡大に資するきのこ等の生産施設整備
- 輸出する木材の合法性確認システム構築のための調査等



輸出先国の規格基準に対応した性能検査

木材製品の消費拡大対策等

- JAS構造材の普及・実証
- CLT建築等の実証や木質建築部材の技術開発等
- 外構部への木材の実証的利用の推進
- 伐採・造林作業の自動化・遠隔操作技術等の導入・実証
- 革新的な森林づくりに向けた異分野技術導入の促進・実証
- 木質バイオマス燃料品質向上施設の整備等



非住宅建築物等の木造化

【お問い合わせ先】 林野庁計画課（03-6744-2300）

治山施設等の防災・減災対策<公共>

【令和2年度第3次補正予算額 46,100百万円】

<対策のポイント>

森林の防災・保水機能の発揮のため、令和2年7月豪雨災害等による荒廃山地の復旧整備を実施するとともに、山地災害危険地区や氾濫した河川の上流域等において、治山施設の整備等による防災・減災対策を推進します。

<事業目標>

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加（約56.2千集落〔平成30年度〕→約58.6千集落〔令和5年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 荒廃山地の緊急的な復旧整備

令和2年7月豪雨等による荒廃山地の緊急的な復旧整備を実施します。



治山施設の整備等を通じた森林の防災・保水機能の発揮

2. 激甚化する災害を踏まえた防災・減災対策

山地災害危険地区や重要なインフラ周辺、氾濫した河川上流域等を対象に、森林の有する土砂流出防止機能や水源涵養機能等の適切な発揮に向け、流域治水の取組等とも連携しつつ、流木、土石流、山腹崩壊の発生を抑制する治山施設の整備や保安林整備を実施します。

<事業の流れ>



※ 国有林や、民有林のうち大規模な崩壊地等については、直轄で実施



流木捕捉式治山ガムの整備

流木の捕捉

【お問い合わせ先】 林野庁治山課 (03-6744-2308)

<対策のポイント>

放射性物質を含む土砂の流出防止を図るための間伐・路網整備等を支援するとともに、避難指示区域が解除された市町村を中心に、航空レーザ計測による効率的な計画策定や路網の開設等を重点的に実施します。

<政策目標>

土壌を保持する能力等が良好に保たれている森林の割合の増加

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 災害に強い森林づくり

特用林産物の出荷制限地域を含む市町村において、森林所有者等が行う放射性物質対策と一体となった間伐・路網整備等を推進します（災害に強い森林づくりでは、林業専用道の開設等が実施できます）。

2. 汚染状況重点調査地域等森林整備事業（公的主体による間伐等）

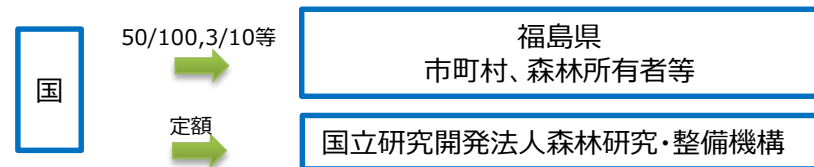
汚染状況重点調査地域等において、放射性物質の影響等で所有者自らでは整備が進めがたい森林について、県・市町村の公的主体による間伐・路網整備等を推進します（ふくしま森林再生事業は本事業を活用して実施します）。

3. 航空レーザ計測の実施

福島県内において、避難指示区域が解除された市町村を中心に効率的な路網計画策定のための航空レーザ計測等を支援します。



<事業の流れ>



※このほか国有林における直轄事業を実施

【お問い合わせ先】 林野庁整備課（03-6744-2303）

＜対策のポイント＞

東日本大震災の津波により被災した**海岸防災林の復旧・再生**を実施し、国民の安全・安心の確保を図ります。

＜政策目標＞

被災した海岸防災林の復旧を平成23年から概ね10年間で完了

＜事業の内容＞

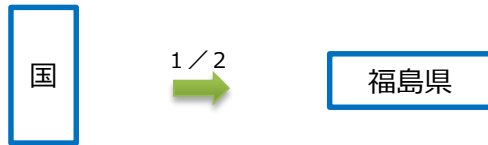
1. 東日本大震災の津波により被災した海岸防災林の復旧・再生

東日本大震災の津波により被災した海岸防災林が持つ潮害の防備、飛砂・風害の防備等の災害防止機能を発揮させるため、生育基盤盛土の造成、植栽工等により、**海岸防災林の復旧・再生を推進**します。

令和2年9月末までに復旧を要する164kmすべてについて着手し、138kmで完了しています。

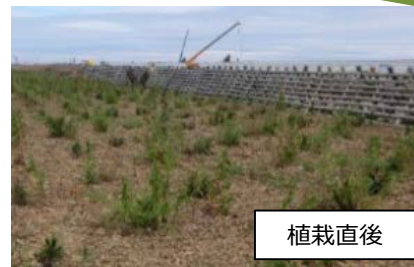
令和3年度については、福島県の原子力災害被災地域の一部において、引き続き事業を実施します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

○海岸防災林の復旧・再生



農山漁村地域整備交付金 <公共>

【令和3年度予算概算決定額 80,725 (94,275) 百万円】

<対策のポイント>

地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援します。

<事業目標>

- 担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進 [令和5年度まで]
- 木材供給が可能となる育成林の資源量が20.7億m³に増加するよう林道等の路網整備を推進 [令和5年度まで]
- 大規模地震が想定されている地域等において海岸堤防等の整備を推進

<事業の内容>

1. 都道府県又は市町村は、地域の实情に応じて農山漁村地域整備の目標等を記載した**農山漁村地域整備計画**を策定し、これに基づき事業を実施します。
2. 農業農村、森林、水産の各分野において、農山漁村地域の**生産現場の強化や防災力の向上のための事業**を選択して実施することができます。
 - ① 農業農村分野：農地整備、農業用排水施設整備、海岸保全施設整備等
 - ② 森林分野：予防治山、路網整備等
 - ③ 水産分野：漁港漁場整備、漁村環境整備、海岸保全施設整備等
3. 都道府県又は市町村は、**自らの裁量により地区ごとに配分**できます。また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。

<事業イメージ>

交付金を活用した事業の実施例

【農業農村基盤整備】



ほ場整備による農業生産性の向上と秩序ある土地利用の推進
老朽化した用水路の整備・更新

【水産基盤整備】



漁業作業の効率化と安全対策のための漁港整備（岸壁改良）
漁村における津波避難対策のための漁港整備（避難地、避難路の整備）

【森林基盤整備】



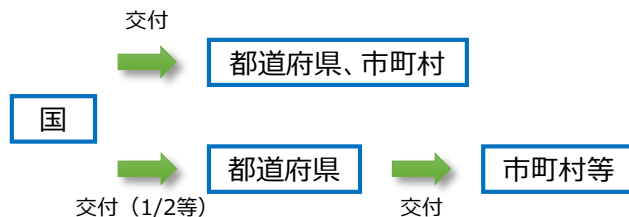
林道等の整備により効率的な間伐材等の搬出を実現
治山施設による山地災害の未然防止

【海岸保全施設整備】



津波、高潮による被害を未然に防ぐため海岸堤防の整備を推進
津波・高潮対策としての水門整備

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

- (農業農村分野に関すること) 農村振興局地域整備課 (03-6744-2200)
(森林分野に関すること) 林野庁計画課 (03-3501-3842)
(水産分野に関すること) 水産庁防災漁村課 (03-6744-2392)